

令和7年度第1回三重県医療審議会 議事概要

日時：令和8年3月25日（水）19：00～20：30

開催方法：オンライン開催

出席者：伊藤委員（議長）、稲本委員、乾委員、馬岡委員、片田委員、楠田委員、齋藤委員、高木委員、谷委員、谷村委員、前田委員

1 議題

（1）第8次三重県医療計画の進捗状況について（資料1）

- 石油供給の滞りに伴い医療用資材の調達が困難で、グローブやマスクに加え注射器などの不足も懸念される。新興感染症や災害時を踏まえ、備蓄に関して安心できるだけの準備はできているのか。
 - ⇒ 感染症対策物資等について、協定締結医療機関では2か月分以上の備蓄を確保することを国より推奨されている。また、県が1か月分、国が2か月分の備蓄を確保している。現時点で備蓄は確保できているが、ご指摘のように石油製品の調達が困難になる可能性もあるため、国と連携しながら、備蓄の確保、体制の維持に努めたい。
- 日本医師会、県医師会で、現在 JMAT の体制整備を進めているが、DMAT、ローカル DMAT、JMAT の役割分担がされていないため整理をお願いしたい。
 - ⇒ DMAT は「日本 DMAT」と「ローカル DMAT」があり、両者は完全に別組織というわけではなく、実際の運用上は重なっている部分が多い点の特徴。また、DMAT が災害発生直後に即応する医療チームであるのに対し、JMAT は一定体制が整ってからの医療体制の維持や回復等を担っていただくことになる。県としては、これらが円滑に活動できるよう調整を行っていく。

（2）地域医療構想および第8次医療計画の中間見直しについて（資料2）

- 三重県では、独自に定めている定量的基準をデータに基づいて当てはめ病床機能区分を決めているが、今後、新たな地域医療構想で定量的基準を当てはめる場合、病院のデータは提供されるのか。また、提供される場合いつ頃になるか。
 - ⇒ 定量的基準を当てはめた病床機能区分は、例年、病床機能報告のデータを基に算出を行っている。一方で、新たな地域医療構想では、入院料に基づいて病床機能区分をあてはめる案が示される予定。国の示すガイドラインの発出前なので、詳細については未定だが、改めて定量的基準を設定するのか、国の示す基準に則っていくかなどについて皆様のご意見を伺いながら検討を進めたい。
- 国がどのようなデータを出すのかわからないが、少なくとも4つの医療圏を、8つの構想区域に分けてデータを出さないといけないことになるので、三重県独自の様々な医療機能のデータというのが必要。それらと合わせて議論を進めていかないといけない。

(3) 重点医師偏在対策支援区域の設定について (資料3)

《質疑なし》

(4) 災害時における医療搬送体制について (資料4)

○ 能登半島地震の際にも問題になった精神科医療についてはどのように考えているか。

- ⇒ 現在の議論は、重症外傷患者や、被害が甚大な地域の医療搬送体制についてなどを念頭に置いている。一方で、精神疾患の患者や高齢者施設の入所者などの対応は十分に検討されていないため、今後の重要な検討課題としていきたい。

(5) 三重の周産期医療体制あり方検討会について (資料5)

《質疑なし》

(6) 各部会の報告について (資料6)

《質疑なし》